

単価契約仕様書

環境政策局埋立事業管理事務所

(担当：吉川、細川 電話：075-572-8465)

件 名	(単価契約) 令和 9 年度京都市東部山間埋立処分地脱水ケーキ運搬業務
形状・寸法	脱水ケーキ (含水率約 8 5 %以下)
予 定 数 量	運 搬 業 務：2 4 回 車両及び資機材調達：1 2 回
契 約 期 間	令和 9 年 4 月 1 日～令和 1 0 年 3 月 3 1 日
契 約 条 件	1 業務概要 本業務は、東部山間埋立処分地内の浸出水前処理施設において発生した脱水ケーキについて、浸出水前処理施設から埋立処分地内の指定場所まで運搬するものである。 2 履行場所 京都市東部山間埋立処分地 (別紙 1 参照) 京都市伏見区醍醐上山田 1 番地他 3 脱水ケーキの定義 東部山間埋立処分地の浸出水の前処理 (主に浸出水中のカルシウムを除去する。) に伴い分離されたケーキを、脱水機により含水率約 8 5 %以下にしたもので、相当の粘性のあるもの。 4 予定数量 (1) 運搬業務：2 4 回 おおよそ 2 週間に 1 回、1 日当たり 1 回、1 回当たりの運搬量は約 3 ～ 5 t とする。 (2) 車両及び資機材調達：1 2 回 (3) なお、予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。 5 運搬車両 脱水ケーキの運搬に使用する車両は、以下のとおりとする。 (1) 脱水ケーキのみを運搬している車両であること。 (2) 積込装置の関係により、車両の寸法等は、以下のとおりとすること。

契 約 条 件	ア 車種：１０ｔダンプ車 イ 最大積載量：９，１００ｋｇ～９，８００ｋｇ ウ 長さ：７，５００ｍｍ以上，７，９００ｍｍ以下 エ 幅 ：２，３００ｍｍ以上，２，５５０ｍｍ以下 (荷台幅は、２，２００ｍｍ以上、２，５００ｍｍ以下) オ 高さ：２，８００ｍｍ以上、２，９５０ｍｍ以下 (地面から荷台の天端までの高さ) (3) 荷台は、漏水防止対策を施した清掃用船底深ボディを使用し、かつ、 随時脱着できない構造とすること。 (4) 液汁の漏出防止のため、テールゲート周辺に水密パッキンを取り付 けた水密構造とすること。 (5) 運搬中にテールゲートが絶対に開かないような装置を設けること。 6 車両審査 (1) 開札日以降、埋立事業管理事務所において、本業務に使用する車両 の審査を受けること。審査日時については、事前に埋立事業管理事務 所に連絡し、本市が指定する日時とする。 (2) 車両検査証の写しを提出すること。本業務に使用する車両が自社の 所有車両でない場合は、使用者であることを証明する書類を提出する こと。 (3) 審査は、使用車両が本仕様書５の(1)～(5)の条件を満たしていること を確認する。 7 脱水ケーキの積込み 脱水ケーキの積込作業及び排出については、本市職員の指示に従うこ と。また、積込作業場所は狭小であり、正確な位置停止が必要なため、 細かい運転操作等が要求されるものである。 8 作業時間 本市職員の指定する日及び時間に作業を行うこと。指定する日時は、 数日前に連絡を行う。 9 運搬車両に要する必要経費は、すべて受託人の負担とする。
----------------	---

契 約 条 件	10 報告 (1) 受託人は、業務着手前に使用車両の証明資料（内容が判断できる写真を含む）、及び故障時等の連絡体制表を提出すること。 (2) 毎月業務終了後、速やかに完了届及び請求書を提出すること。 11 損害の負担 業務中に発生した事故、負傷等の損害（第三者に及ぼした損害を含む）に関して、京都市は一切の責任を負わない。ただし、その損害が、京都市の責に帰すべき事由による場合は、この限りではない。 12 その他 東部山間埋立処分地内における車両の運行については、ID カードによる運行監視制御が行われているため、その指示に従うこと。 13 支払条件 (1) 毎月末日締め、翌月支払とする。 (2) 毎月業務終了後、受託人の請求により、支払うものとする。 (3) 請求書の記載に当たっては、内訳として運搬業務、車両及び資機材調達の実施回数をそれぞれ計上し、1 件の請求書により請求すること。 なお、車両及び資機材調達の実施回数は、月 1 回を上限とする。 14 本仕様書に掲げる業務以外で、他の業務の必要性が生じた場合は、別途契約とする。
----------------	--

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。

京都市東部山間埋立処分地(エコランド音羽の杜)全体図

